

# ECC日本語学院 名古屋校

## 2025年度自己評価報告書

2026年6月1日

ECC日本語学院名古屋校  
自己評価委員会

### 1. 教育理念

#### 日本語を通じて夢が実現できる学校

##### 【教育目標】

- ☐ 学習者の目標の実現をサポートします
  - ・進学希望者全員の進学を実現
    - 入学直後より、進学まで段階に応じた進学カウンセリングの実施
    - 日本留学試験の対策授業を実施
    - 面接・小論文の指導
  - ・就職希望者へのサポート
    - 就職準備講座・就職活動セミナーの実施
    - 就職カウンセリングの実施
  - ・日本語を使った次のキャリアの基礎づくり
    - JLPT 対策クラスを設け、学校全体で高い合格率を目指す
    - 学習期間1年を超える学生全員の日本語教育の参照枠B1またはJFスタンダードB1以上の日本語力を養う。
- ☐ 学習意欲を高める学習環境を提供します
  - ・目的意識の高い学生たちがお互いを高めあう環境づくり
  - ・多国籍の学生が学ぶ環境で、日本語でのコミュニケーション力を強化
  - ・教授力の向上に余念のない指導体制
- ☐ 日本人との交流の場、コミュニケーションの機会を提供します
  - ・スタッフ・講師の教室内外での積極的な声掛け
  - ・日本語教師養成講座の受講生による「会話の会」の実施

##### 「総合教育機関 ECC 建学の理念」

本学は外国語教授を通じて、近代的なセンスと国際的な感覚をもった社会に实际的に活躍でき得る有用な人材を育成しようとするものである。以て国際間の人々の交流と相互理解を促進し、世界の文化向上とその恒久平和樹立に寄与したい。

### 2 評価項目の達成及び取組状況

#### (1) 教育理念・目標

| 評価項目                                                     | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 1 学校の理念・教育目標は定められているか                                    | ④ 3 2 1                       |
| 2 本年度の教育目標・計画は、定められているか                                  | ④ 3 2 1                       |
| 3 学校の理念・教育目標は教職員に周知されているか                                | ④ 3 2 1                       |
| 4 学校の理念・教育目標を入学を検討している学生・保護者、留学仲介業者に告知する努力をしているか周知されているか | ④ 3 2 1                       |
| 5 学校の理念・教育目標実現のための教育が運営されたか                              | ④ 3 2 1                       |

### 目的・理念・将来構想等の周知徹底について

学校の理念・教育目標について教職員に対し、講師便覧説明会などで繰り返し伝えており、周知徹底できていると言える。「授業評価シート」を作成し、教員が理念・目標を意識した授業づくりができるよう、また授業が実行できているかはかれるようにしている。また、学校紹介資料内にも、理念・教育目標を明記し、国内外の学生紹介機関や入学希望者に対しても、入学前に理念・目標を理解してもらえるようにしている。

### (2) 学校組織

| 評価項目                               | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 6 設置者・設置代表者・経営担当役員の適合性             | ④ 3 2 1                       |
| 7 組織が適切に運営されているか                   | ④ 3 2 1                       |
| 8 校長・教務主任の適合性はあるか                  | ④ 3 2 1                       |
| 9 校長・教務主任・専任教員・非常勤教員の職務内容と責任基準は明確か | ④ 3 2 1                       |
| 10 教育目標達成のための知識と能力があるか             | ④ 3 2 1                       |
| 11 生活指導担当者の職務内容と責任基準は明確か           | ④ 3 2 1                       |
| 12 入管事務担当者の職務内容と責任基準は明確か           | ④ 3 2 1                       |
| 13 取次申請者の配置                        | ④ 3 2 1                       |
| 14 教員の採用条件と雇用条件が明確である              | ④ 3 2 1                       |
| 15 職員の採用条件と雇用条件が明確である              | ④ 3 2 1                       |
| 16 教員の研修が行われている                    | ④ 3 2 1                       |
| 17 職員の研修が行われている                    | ④ 3 2 1                       |

### 学校組織について

告示校の条件に合う校長、生活指導担当者、入管事務担当者、教務主任、本務等教員、非常勤教員を配置し、変更があれば出入国在留管理局に報告をしている。

### それぞれの職務内容について

教務・事務ともに業務分担表を作成し、各自の担当を明確にし、責任を持ち業務を行っている。教務主任・本務等教員・非常勤教員の担当業務についても、学校作成の講師便覧に明記されている。

教員については、「授業評価シート」で当校の理念・教育目標に沿った授業ができているかをチェックし、授業オブザーブの際は、オブザーバーと教員がシートをもとに授業の振り返りを行っている。

### (3) 教育活動

| 評価項目                                  | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|---------------------------------------|-------------------------------|
| 18 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか    | ④ 3 2 1                       |
| 19 修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | ④ 3 2 1                       |
| 20 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか            | ④ 3 2 1                       |
| 21 授業評価の実施・評価体制はあるか                   | ④ 3 2 1                       |
| 22 成績評価・単位認定、進級・修了判定の基準は明確になっているか     | ④ 3 2 1                       |

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 23 進学に対する指導体制はあるか                    | ④ 3 2 1 |
| 24 告示校条件を満たす教員数を確保しているか              | ④ 3 2 1 |
| 25 告示校条件を満たす専任教員を確保しているか             | ④ 3 2 1 |
| 26 適切なクラス編成を行っているか                   | 4 ③ 2 1 |
| 27 教員に対して、指導に必要な情報を伝達しているか           | ④ 3 2 1 |
| 28 修了証書授与の条件について、説明、明示されているか。        | ④ 3 2 1 |
| 29 授業にあたってはロールブックに出席状況、成績状況が記載されているか | ④ 3 2 1 |
| 30 授業にあたって学生からの要望を聞く場を設けているか         | ④ 3 2 1 |

## 教育活動

毎学期(年4回)開始時のオリエンテーションで、「多国籍・多文化の学生が通う学校であること」、「学校のルールは当校に通う、そうした学生たち全員のためにある」ということをすべてのクラスで読み合わせすることを継続している。それに当たり、「授業を受けるための確認事項」は、やさしい日本語を含め12の副言語対応も行なうことで、初級レベルで入学した時点から、その内容を学生と教員全体の共通認識として共有するよう努めている。留学生全体の年間平均出席率は97.8%。

また、毎学期初月の末には、全学生に対して「日本語を学ぶ目的」「卒業後の志望進路」「それに向けた自宅学習の状況」「日本での生活等への不安」「授業についての要望等」を担当によるカウンセリングでヒアリングし、その結果を各クラス担当の教員間でも速やかに情報共有し、クラス運営や授業の進め方などに反映させている。

こうした活動を教務・事務が一貫してフォローできるよう、学生情報管理システムを活用し、入学時から卒業までの日々の学生の情報(アルバイト情報、定期試験結果、外部試験の受験結果、進学先等の進路情報など)を一元管理している。

### (4) 成果

| 評価項目                              | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 31 日本語能力試験の合格率の向上を図り、その結果を把握しているか | 4 ③ 2 1                       |
| 32 進学希望者の全員進学を目指し、その結果を把握しているか    | ④ 3 2 1                       |
| 33 日本留学試験の成績向上を図り、その結果を把握しているか    | 4 ③ 2 1                       |
| 34 その他学生が望む卒業後進路についてのサポート体制があるか   | ④ 3 2 1                       |

## 成果

本年度の進路実績をまとめると次のような結果であった。大学院進学:6名、大学院研究生:6名、大学進学:25名、専門学校進学:32名、就職:20名で概ね例年と同程度の実績であった。学生数増加に伴い、希望進路も多様化しているが、教員及び職員を学生の希望進路別に担当配置しフォローを実施しており、概ね希望する進路へ送り出すことができた。特に希望者の多い専門学校の進学担当者に新たに本務等教員1名を追加配置し、今後の進路指導体制を強化していく。

また、例年通り、春学期と秋学期には日本語能力試験および日本留学試験の対策クラスを編成し、それぞれの目標に合わせた試験対策授業を行なった。日本語能力試験の受験結果は、第1回・第2回の合計で、N3合格率:46.6%(受験者延べ人数45名)、N2合格率:49.5%(同95名)、N1合格率:30.0%(同50名)の成果につながった。但し、延べの受験者数そのものも微減しているうえで、それぞれの級の合格率も前年度と同等または10%ほど低下している。漢字圏出身の学生の比率は増加しているため、特に漢字圏の学生のN2・N1合格へのサポート方法の見直しが課題である。

一方で、日本留学試験の受験者(第1回:24名、第2回:28名が受験)の「日本語」科目(記述除く)の平均点は、1回目:235.6点(全国平均:233.2点)、2回目:261.7点(同:235.4点)という結果であった。最後まで粘り強く対策したことで、2回目の平均点は全国平均を大きく上回ることができた。それでも、希望する学部で必要な日本語以外の教科の受験者へのサポートも今後の課題であると同時に、漢字圏の受験者に対しても早め早めに受験の準備の促しや継続的なサポート体制も今後の課題である。

### (5) 学生支援

| 評価項目                                       | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|--------------------------------------------|-------------------------------|
| 35 入学時に入国オリエンテーションを行い入管知識・日本の法律について指導しているか | ④ 3 2 1                       |
| 36 入学時に生活オリエンテーションを行い学生生活について指導をしているか      | ④ 3 2 1                       |
| 37 進学・就職に関する担当者は決まっているか                    | ④ 3 2 1                       |
| 38 進学希望の学生に対して、進路決定までのながれについて説明がされている      | ④ 3 2 1                       |
| 39 学生生活に関する相談体制は整備されているか                   | ④ 3 2 1                       |
| 40 学生の健康診断は定期的に行っているか                      | ④ 3 2 1                       |
| 41 新入生に対しての住宅の提供は十分に行われているか                | ④ 3 2 1                       |
| 42 アルバイトに関する指導を行っているか                      | ④ 3 2 1                       |
| 43 交通事故等での保険等の手続き支援を行っているか                 | ④ 3 2 1                       |

### 35 36 入国オリエンテーション・入学オリエンテーション

入国、入学オリエンテーションは学生の母語又は学生が理解できる言語を使用（必要に応じて通訳を配置するなど）し、入国管理に関する知識、日本の法律のうち学生に直接関係あるものについて、もれなく周知できるよう、指導を行った。各自の入国時期、状況に合わせ、住所登録、健康保険の加入、銀行口座の開設指導、引率も行っている。

入学オリエンテーションでは、学校生活に関する規則などを指導している。遅刻・欠席の扱いなどのほか、災害時の行動についても指導している。

### 37 38 進学・就職支援体制

入学申請時より、進学希望者には日本での希望する進路について相談に応じている。進学、就職それぞれの担当教員、職員を設定し、進学については、入学直後から母語での進学説明会を行い、進学実現までの流れを説明し、不安を解消するとともに目標設定を行わせている。また、学期ごとに行われるカウンセリングにおいても、学生の進路を確認し、アドバイスをを行っている。学生の状況に応じ、個別で進学指導を行い、確実な受験対策を実施できた。

就職希望者にはセミナーを実施し、就職市場の現状や、実際の活動手順などを紹介している。また、外部の就職支援機関と連携し、より専門的な指導を受けられる場を提供した。職業紹介や派遣会社も積極的に利用し、就職活動の機会を多く提供できた。履歴書、職務経歴書の確認、面接指導も丁寧に対応し、就職内定から在留資格変更まで、スムーズに手続きを進められるようフォローした。また、希望があれば、就職活動の為の特定活動への切り替え及びその後のサポートも行っている。

### 40 健康診断の実施

入学後1ヶ月以内、さらにその1年後にも実施している。また、名古屋市主催の結核ワークショップも年3回開催している。

### (6)教育環境

| 評価項目                  | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|-----------------------|-------------------------------|
| 44 校舎校地は告示校の条件を満たしている | ④ 3 2 1                       |
| 45 教室は、学習に適した環境である。   | ④ 3 2 1                       |
| 46 自習室が備わっている         | ④ 3 2 1                       |
| 47 学生用の図書が整備されている     | 4 ③ 2 1                       |
| 48 防災に対する体制は、整備されているか | 4 ③ 2 1                       |
| 49 避難訓練は定期的に行われているか   | ④ 3 2 1                       |

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 50 学校近隣の避難所などの情報提供は行なわれているか | ④ 3 2 1 |
|-----------------------------|---------|

#### 48 49 50 防災

入学時のオリエンテーションで、地震他の災害時についての避難行動について動画を用いて説明を行っている。学校近隣の避難所への地図もオリエンテーションにて配布している。多言語版「大地震対応マニュアル」は、学生、職員全員に配布し、注意喚起を促している。また危機管理マニュアルを随時更新し、緊急時の職員の動き、及び学生、保護者への対応を明確化した。

#### (7)学生の受入れ募集

| 評価項目                                    | 適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1 |
|-----------------------------------------|---------------------------|
| 51 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を決め、募集活動を行なっているか | ④ 3 2 1                   |
| 52 入学希望者に学校について、入学手続きについての情報が提供されているか   | ④ 3 2 1                   |
| 53 入学選考料・入学金・学費についての金額、納付時期について説明がされている | ④ 3 2 1                   |
| 54 学費の返却規定が定められ、募集要項・ホームページ等に記載されている    | ④ 3 2 1                   |
| 55 海外のエージェントの選択にあたっては慎重に行なわれているか        | ④ 3 2 1                   |
| 56 入学選考にあたっては、選考方法が定められているか             | ④ 3 2 1                   |
| 57 提出された書類は慎重に審査を行なっているか                | ④ 3 2 1                   |

#### 51～55 学生募集活動について

申請者に対しては、ビデオ通話を用いて、全員面接を行っている。その際、応募者に直接学校の理念・教育目標、規則を伝え、当校について理解・納得した上で入学をしてもらうよう努めている。また入国後、スムーズに授業が受けられるよう、日本語レベルの確認や入学までに必要な日本語学習についてアドバイスを行っている。

国内外の学生紹介機関に対しては、オンライン説明会や、学校紹介資料を通じ、また、特に割合の多い漢字圏の国には、担当者が出張し、理念・教育目標や規則、入学条件などを直接説明するようにしている。

学生の受け入れについては、国内外の学生紹介機関の選択を含め、慎重に審査している。受け入れ実績がある機関でも、都度審査をし、選定基準を満たさない場合は、受入を行わない。当校の運営方針に理解のあることを優先し、当然ながら学生自身の条件が当校の条件に当てはまらなければ、学生紹介機関の推薦があっても受け入れは行わない。

#### 53 学納金について

入学希望者や保護者に対し、募集要項やその説明の機会を通じて学費や諸経費の説明を行っている。

#### (8)入国・在留関係に関する指導及び支援

| 評価項目                                   | 適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1 |
|----------------------------------------|---------------------------|
| 58 入管業務担当者は、研修に出席すること等により新しい情報を取得している。 | ④ 3 2 1                   |
| 59 入管法上の留意点について学生に指導している               | ④ 3 2 1                   |
| 60 在留に関する情報を学生に伝達している                  | ④ 3 2 1                   |
| 61 新入生が速やかに入学後の在留カード住所登録を行なうように指導している  | ④ 3 2 1                   |
| 62 新入生が速やかに健康保険に加入するように指導している          | ④ 3 2 1                   |
| 63 帰国を控えた学生に帰国時の手続きについて指導をしている。        | ④ 3 2 1                   |
| 64 過去 3 年間、不法在留者、資格活動違反者を発生させていない。     | ④ 3 2 1                   |

## 在留管理についての指導

在留資格認定証明書が交付された時点で、入国後行わなければならないことを知らせている。入国後は入国オリエンテーションを実施し、入管法上の手続きについて指導している。必要に応じ、学校職員が伴い在留カードの住所登録、健康保険の加入、銀行口座の開設を行っている。資格外活動についての注意も行い、活動状況を記録し、保管している。

1年後のビザの更新時には、経費支弁者からの経費支弁書に記載されたとおりの送金があったのか確認している。学費支払いの滞りはない。日本語学習終了時の手続きや、進学時の手続きについても説明会を行い、入管法に沿った手続きに漏れが無いように最大限の指導に努めている。

家庭の事情や、体調不良のため、途中退学となった学生については、出国確認を行い、告示校規定に従い、退学の報告、又は受入終了の報告を出入国在留管理局に行っている。

## (9)財務

| 評価項目                        | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 65 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | ④ 3 2 1                       |
| 66 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | ④ 3 2 1                       |
| 67 財務について会計監査が適正に行われているか    | ④ 3 2 1                       |
| 68 財務情報公開の体制整備はできているか       | ④ 3 2 1                       |

## 財務状況全般

中長期的に安定した経営基盤を構築するために、経費削減を図る一方で、設備の充実並びに教務内容の充実を図りバランスのとれた経営を行っている。昨今の物価上昇による経費増の対応として、来年度学費の価格改定検討を開始している。財務状況については、会計上必要な各種財務資料は勿論、経営状況を把握するための各種数値が適時引用可能となる基幹システムを整備し、運営基盤を支えている。予算・収支については、取締役会で承認された中期計画、年度計画に基づき執行している。毎月実績ベースと比較し、妥当に執行されるように確認しながら行われている。内部監査室及び監査役により会計監査が行われており、取締役会・株主総会にて報告している。

## (10)法令等の遵守

| 評価項目                          | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 69 関係法令等の遵守と適正な運営がなされているか     | ④ 3 2 1                       |
| 70 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | ④ 3 2 1                       |
| 71 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか      | ④ 3 2 1                       |
| 72 自己評価結果を公開しているか             | ④ 3 2 1                       |

## 法令等の遵守

ECCグループ全員が共有すべき普遍価値として「コンプライアンス・ガイドライン」が定められ、それらを誠実に実行するための行動基準として「役員・従業員行動規範」が明文化されている。また、役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」も設置し、法律の専門家を顧問として配置するなど、法令等を遵守する体制を構築している。また前年度より日本語学院にもコンプライアンス担当者を定め、教務室での一時相談窓口を設けている。

個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護に関する基本方針」「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」を策定し、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、個人情報取扱マニュアルをもとにした従業員への教育を継続していく。

## (11)地域貢献・社会貢献

| 評価項目                           | 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 73 日本語教育機関の施設を地域貢献の場として活用しているか | 4 ③ 2 1                       |
| 74 公開講座や文化活動の実施などの取組を行っているか    | ④ 3 2 1                       |
| 75 学生と地域がつながる文化活動の機会を設けているか    | ④ 3 2 1                       |

### 地域貢献・社会貢献

毎年恒例となっている、近隣の2つの小学校(名古屋市1校、春日井市1校)へ訪問しての交流会を本年度も実施した。例年同様に、小学生たちが、留学生との交流会を準備の段階からとても楽しみにしてくれており、また当日の交流会での体験が、当校の学生のみならず、訪問先の小学生にとっても異文化交流体験の大変有意義な機会になっていると感じている。

また、土曜日を利用して、当校の日本語教師養成講座の受講生および、近隣の大学で日本語教育を学んでいる大学生・大学院生をゲストに招き、各学期に3～5回「会話の会」を開催した。また、夏学期には全レベルの授業内において、ビジターセッションを開催した。当行の学生にとっては、学校の外の世界と日本語を通じてつながる貴重な体験となったことは言うまでもないが、参加者の多くは近隣の大学で日本語教育関連の講義を受講している学生であり、異文化交流というだけでなく、日本語教育の現場に足を運び、実際の日本語学校の様子や、レベルに応じた授業の一端を体感してもらう機会を創出できた。

他にも、名古屋市の職員を招き、ごみの出し方、防災、保健、交通安全等や結核予防についての出張講習を受けた。また、名古屋市立大学主催の結核予防啓発の動画コンテストでは、当校から最優秀賞および優秀賞を輩出した。この動画は引き続き、結核予防啓発活動に活用されると報告を受けている。

## 3. 2025年度の重点目標の振り返り

### 1. 進学、就職、語学研修など様々な目的に対応する「社会とつながる日本語」の提供

・様々な進路について、留学生が「自分事」として志望進路に向かっていけるようなキャリア理解を促進する機会を設けた。具体的には、エージェントの協力も得ながら名古屋圏を中心とした大学・専門学校の進路ガイダンスを校内で実施した。また、自ら情報収集すること、得た情報を他の学生に紹介・説明できるように促す活動につなげる“キャリア理解ガイダンス”も実施した。

・認定日本語教育機関申請に向け、「日本語教育の参照枠」と「認定日本語教育機関日本語教育課程編成のための指針」に基づいたコース・カリキュラムの設計を行った。特に教務では、本務等教員全員が参加するカリキュラム編成のための勉強会と検討会議を3か月間、重ねた。

### 2. 学校理念・教育目標に沿った授業の展開

・前項と併せて、認定日本語教育機関申請に向け、現在の学校理念・教育目標を「これからの我々の日本語学校」という視点から見直し変更すべきところは変更していくために、事務・教務合同で「今後、我々の学校をどうしていきたいか」についての意見交換の機会を複数持ち、改めて教育目標を策定した。

・姉妹校である新宿校・神戸校の教務主任とも意見・情報を交換し、ECC日本語学院として共通の教育目標と、各校個別の特徴を持たせた教育目標の検討や、3校共通の学則を含めた各種規定の策定を行った。

### 3. 講師研修の充実化

・日本語教育振興協会が主催する、主任研修および初任者研修に教務主任および本務等教員1名がそれぞれ参加し、研修参加で得た知見や他校の取り組み事例などを、校内の講師研修を通じて広く教務全体に還元した。

・講師の関心が高い分野、特に生成AIの利用を含めた研修を、学校主体で発信していく。また、日本語教材の出版社と協力し、当校を会場とした「日本語教育の参照枠」の活用に沿った漢字学習についての勉強会を実施した。

・名古屋市内の告示校4校共催による合同勉強会を、主幹校として実施した。講師に、新制度開始初年度に認定を受けた大阪YMCA学院の教務主任、惟任将彦先生を講師としてお招きし、認定準備以上に、認定を受けた後に機関としてどのような取り組みが必要不可欠であるか、学校の垣根を越えて意見交換を行った。

・日本語教師養成・研修推進拠点整備事業に学校として参画し、必要な研修の企画案を積極的に提出し、その開催情報を校内で周知した。特に非常勤講師による事業主催のセミナー参加があり、外部研修利用の土壤の涵養に寄与した。

#### 4. 地域社会との交流拡大

- ・上述のとおり、大学の夏季休暇期間に合わせて、全学習レベルでのビジターセッション開催を実行した。
- ・上述のとおり、近隣小学校と連携し、小学生と当校の学生の双方にとって文化間の架け橋となるような活動を年に1回ずつではあるが今年度も継続して実施できた。

#### 5. 告示基準を遵守し、信頼される学校運営を目指した取り組み

- ・留学生定員増(240名⇒320名)に伴い、入学時オリエンテーション、ビザ更新時の説明資料を、図や写真、母語又は学生が理解可能な言語を添え、よりわかりやすく提示し、在留資格に基づいた各種ルールを全員が漏れなく周知できるよう徹底した。
- ・入管オンラインシステムを活用した定期報告の確実な実施。
- ・出席率、アルバイト状況を学生自身が各自しっかり把握し、管理できるシステムの整備を行った。次年度より運用開始予定。

### 4. 2026年度に重点的に取り組むことが必要な目標や計画

#### 1. 進学、就職、語学研修など様々な目的に対応する「社会とつながる日本語」の提供

- ・エージェントと連携し、様々な進路について、留学生が「自分事」として志望進路に向かっていけるようなキャリア理解を促進する機会を次年度も設ける。学生がより具体的な志望進路に繋がる活動ととらえられるよう、次年度は初めて春学期での実施を企画している。
- ・2026年度1回目の認定日本語教育機関申請を行ない、2027年4月からの認定日本語教育機関としてスタートできる体制強化を進めていく。特に、認定日本語教育機関として掲げる理念と教育目標を実現すべく、本務等教員が中心となって、在籍する非常勤講師も含めた新カリキュラム実施・運用の準備を進めていく。

#### 2. 講師研修の充実化

- ・日本語教育振興協会が主催する、日本語学校教育研究大会へ参加し、そこで得た知見や他校の取り組み事例などを、校内の講師研修を通じて広く教務全体に還元する。
- ・市内の告示校4校共催による合同勉強会(本年度主幹校:名古屋YMCA学院)に参加し、今年度のテーマである「学習者オートノミー」について、学内外での活発な意見交換に、学校全体として参加する。
- ・日本語教師養成・研修推進拠点整備事業に学校として参画し、必要な研修の企画案を積極的に提出し、その開催情報を校内で周知し、引き続き活発な研修参加の土壌を涵養していく。

#### 4. 地域社会との交流拡大

- ・次年度も継続してビジターセッションの開催を行っていく。特に、大学の夏季休暇期間には、全レベルでのセッションを企画し、県内の大学生や異文化交流に関心のある学生を本年度以上の参加を促す。
- ・次年度も継続して近隣小学校と連携し、小学生と当校の学生の双方にとって文化間の架け橋となるような機会を設けていく。

#### 5. 告示基準を遵守し、信頼される学校運営を目指した取り組み

- ・認定日本語教育機関への申請を完了し、移行に向けた各種ツールの整備、マニュアル整備を行う。
- ・入管オンラインシステムを活用した定期報告の確実な実施継続。
- ・出席率、アルバイト状況を学生自身が各自しっかり把握し、管理できるシステムの運用開始。

**2025年度**

**課程修了者の日本語能力習得状況等**

作成年月日:2026年6月12日

日本語教育機関名: ECC日本語学院 名古屋校

設置者名: 株式会社 ECC

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 基準該当者合計数(実人数) | 94名             |
| 対象期間:         | 2025年4月～2026年3月 |
| 課程修了者数        | 86名             |
| 退学者:          | 94名             |

| 基準該当者の各内訳                                                           | 総合コース |
|---------------------------------------------------------------------|-------|
| a. 大学等への進学者の数<br>※我が国での進学に限り、非正規生は除く。                               | 68    |
| b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格<br>(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の<br>数 | 18    |
| c. CEFRのA2相当以上のレベルであることが試験その他の評<br>価方法により証明されている者の数。                | 14    |